

令和4年度政策評価部会の審議結果について

令和5年3月17日
政策評価部会

1 令和4年度政策評価・施策評価の審議結果

(1) 審議対象

令和4年度の政策評価・施策評価については、令和4年6月22日付けで、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策に係る県の評価原案について、知事から諮問がなされた。

○県の評価原案（政策・施策の成果）

政策評価・施策評価（原案） （政策・施策の成果）		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 （政策数）	基本方向別内訳	0	6	2	0	8
	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	0	2	0	0	2
	社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	0	2	0	2
	誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	2	0	0	2
	強靱で自然と調和した県土づくり	0	2	0	0	2
施策評価 （施策数）	基本方向別内訳	0	14	4	0	18
	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	0	5	0	0	5
	社会全体で支える宮城の子ども・子育て	0	1	3	0	4
	誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	0	4	1	0	5
	強靱で自然と調和した県土づくり	0	4	0	0	4

※評価区分（「順調」・「概ね順調」・「やや遅れている」・「遅れている」の4区分）

当部会では、3回の政策評価部会を開催し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議が行われ、それぞれの政策・施策ごとに意見を付した。

その結果については、次の（2）から（4）のとおりである。

(2) 部会審議経過

諮問：令和4年6月22日

部会名	開催日時	審議
第1回政策評価部会	令和4年7月1日	・政策評価部会の進め方等について ・令和4年度政策評価・施策評価について（政策1から政策4について審議）
第2回政策評価部会	令和4年7月13日	・令和4年度政策評価・施策評価について（政策5から政策8について審議）
第3回政策評価部会	令和4年8月1日	・令和4年度政策評価・施策評価に係る県民意見について ・令和4年度政策評価・施策評価に係る審議について ・令和4年度政策評価・施策評価に係る答申案について

(3) 政策・施策の調査審議結果

答申：令和4年8月23日

【政策評価に対する判定及び意見（8政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	
6政策	2政策	
		8政策

【施策評価に対する判定及び意見（18施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	
13施策	5施策	
		14施策

(4) 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「成果の検証を踏まえた評価原案」の評価は概ね妥当と判断されるが、一部不十分な点が見られる。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

(イ) 目標指標の在り方

目標指標は、施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるため、設定理由を更に明確にする必要がある。特に、目標値が初期値と同一又は下回っている目標指標は、設定理由について丁寧に記載する必要がある。

(ロ) 政策・施策における課題と対応方針について

PDCAサイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるためには、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であるが、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、現在の対応状況及び課題の解決に向けた具体的な対応方針を示すことが必要である。

その記載に当たっては、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、これらの記載は県民に分かりやすいものとするを心がける必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症については、県内の産業、医療、福祉、教育等幅広い分野に影響が及んでいることから、その影響を的確に把握し、対応が必要な課題について、感染収束後も見据え、適切に対応していくことを期待する。

併せて、相互に関連性の強い政策については、政策間で連携を図りながら推進していくことに期待する。

(ハ) 政策・施策目標に対する成果の検証について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価には、県が政策・施策・事業の実施により、どのような成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不足しているものが見受けられたため、補足資料によって追加的な説明を受けた。

また、目標指標における実績が新型コロナウイルス感染症の影響などにより大幅に落ち込んだ一方で、本来の政策・施策に加えて新型コロナウイルス感染症への対応を行うなど、平時とは異なる状況下において県が努力して取り組んだ内容が記載されており、引き続き、評価原案の作成に当たっては、こうした内容を県民に分かりやすく伝えることが重要である。

施策の成果の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に評価し、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。その上で、政策の評価に当たっては、政策を構成する各施策の取組状況や成果を俯瞰的に判断し評価するとともに、各政策間の連携についても意識しつつ、総合的な評価の理由を、分かりやすく示す手法について検討されたい。